

常陸大宮市（茨城県常陸大宮市）

R5補正
R6当初

14

背景・課題

持続可能な農業の推進として、令和3年度に常陸大宮市有機農業推進計画（計画期間：令和4年度から令和8年度）を策定。茨城県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画における「特定区域」を市内一部の地域に設定するとともに、全国で初めて「有機農業を促進するための栽培管理に関する協定」が締結され、有機農業モデル団地として取組を加速させている。

成果目標

○有機JAS認証取得面積（水稻）

令和5年度：0ha→令和10年度：15ha

○有機JAS認証取得面積（野菜）

令和5年度：9.5ha→令和10年度：12ha

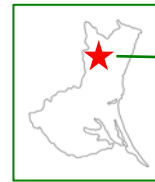
○有機農産物等の販売数量

令和5年度：118.4t→令和10年度：337.4t

主な取組内容

○生産：新たな栽培技術の実証、成果の普及。新規有機農業者の育成や技術講習会の開催。

○消費：学校給食における有機農産物の活用。有機農産物試食会の開催。



常陸大宮市

構 成 員

有機農業者、農業委員、JA常陸、販売流通業者、学識経験者、道の駅、栄養教諭、教育委員、常陸大宮地域農業改良普及センター、常陸大宮市

品 目

水稻、野菜（根菜類、葉菜類）



有機栽培されたニンジン
地元直売所では葉付で販売



特定区域内の有機米栽培ほ場



有機農業栽培技術研修会で太陽熱土壌消毒の説明を受ける有機農業志向者



有機農産物（米・野菜）を取り入れた学校給食

普及に向けた取組

有機農業を推進するためには、生産された有機農産物の物流や販路確保が重要となる。有機農業に取り組む農業者や面積を拡大することで有機農産物を安定して生産し、市場出荷による全国への流通を推進するほか、県内他市町村と相互流通を図る。

また、食育の面から有機農業や有機農産物について理解を深める機会や、食を支える農業について学ぶ機会を提供する。生産者と消費者それぞれの理解と連携を深めつつ、有機農産物の生産から消費まで地域全体で推進する取組を展開する。

問い合わせ先

茨城県常陸大宮市 産業観光部農林振興課農政グループ
TEL 0295-52-1111（代表）